

事前評価個表

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H17～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数47件、植栽面積854ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,168,129 千円	
	総便益（B）	3,398,278 千円	
	山地保全便益	1,153,902 千円	
	環境保全便益	1,464,423 千円	
	木材生産便益	146,549 千円	
	計	6,163,152 千円	
	分析結果（B/C）	2.84	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要があるため、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H17～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	関東整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数61件、植栽面積551ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,561,225 千円	
	総便益（B）	3,938,529 千円	
	山地保全便益	884,481 千円	
	環境保全便益	934,622 千円	
	木材生産便益	177,503 千円	
	計	5,935,135 千円	
	分析結果（B/C）	3.80	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H17～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	中部整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数42件、植栽面積655ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,186,039 千円	
	総便益（B）	4,879,335 千円	
	山地保全便益	1,031,791 千円	
	環境保全便益	960,073 千円	
	木材生産便益	178,885 千円	
	計	7,050,084 千円	
	分析結果（B/C）	3.23	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要があるため、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	4
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H17～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数61件、植栽面積839ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,504,493 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	5,861,189 千円	
	山地保全便益	1,210,121 千円	
	環境保全便益	1,312,821 千円	
	木材生産便益	219,589 千円	
	計	8,603,720 千円	
	分析結果（B/C）	3.44	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	5
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H17～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数114件、植栽面積1,375ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	3,694,157 千円	
	総便益（B）	9,306,004 千円	
	山地保全便益	1,924,728 千円	
	環境保全便益	2,266,599 千円	
	木材生産便益	450,503 千円	
	計	13,947,834 千円	
	分析結果（B/C）	3.78	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要があるため、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	6
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H17～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数60件、植栽面積773ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,927,537 千円	
	総便益（B）	6,867,987 千円	
	山地保全便益	1,080,197 千円	
	環境保全便益	1,398,305 千円	
	木材生産便益	213,336 千円	
	計	9,559,825 千円	
	分析結果（B/C）	4.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要があるため、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		